

議員提案第6号

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和元年10月7日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

宇野耕哉

皆川英二

平松洋一

深谷成信

小野清一郎

田村要介

伊藤健太郎

五十嵐完二

倉茂政樹

志賀泰雄

高橋三義

石附幸子

学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、  
私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

今日、全国では高校生の約3割、新潟県においても約2割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の一翼を担っています。さらに、私立高校は建学の精神に基づく独自の教育を行っている点においても、教育に重要な役割を果たしています。

私立高校の学費軽減に対する支援は、平成22年度から国の就学支援金制度が実施され、県独自の学費助成制度と相まって、保護者の学費負担は一定に軽減されました。さらに、令和2年度には就学支援金制度の見直しが予定され、年収590万円未満世帯の授業料無償化が見込まれています。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残されます。年収250万円未満世帯に対して、新潟県独自の制度として入学金と施設設備費への助成が実施されていますが、助成額が不十分な上に、助成対象者の割合は県内私立高校生全体のわずか1割程度（平成29年度）にすぎません。国、県からの学費支援が受けられる年収910万円未満世帯では、県内公立高校生家庭の学費（初年度納付金）負担がわずか5,650円の入学金のみで済むのに対し、県内私立高校生家庭の学費（初年度納付金）負担は年額約17万円から46万円にも及びます。学費の公私間格差は、依然として大きな開きがあります。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めていますが、私立高校では約6割にとどまっているのが現状です。私立高校の経常経費に対する助成が不十分であることがその一因と考えられます。教育はその継続性が求められ、とりわけ私立高校は建学の精神に基づく独自の教育が行われています。そうした学校独自の伝統を継承していくためにも、専任教員、職員の増員は不可欠です。経常経費に対する助成の一層の増額が求められます。

政府並びに国会、新潟県におかれては、未来を担う私立高校生への教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望します。

記

- 1 私立高校生への学費に対する助成制度を拡充すること。
- 1 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年10月7日

新潟市議会議長  
佐藤豊美

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
新潟県知事



宛て